

協会けんぽ 兵庫支部からのお知らせ



職場内で回覧・掲示をお願いします

令和8年度

被扶養者資格再確認にご協力をお願いします



協会けんぽでは保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、**健康保険の被扶養者の方が、現在もその状況にあるか**を確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、**加入者の皆様の保険料負担の軽減**につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の実績

扶養解除者数

約**18.8**万人

効果額

(高齢者医療制度への負担軽減額)

約**6**億円

令和8年度の予定

確認の 対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者の方

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和7年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円、19歳以上23歳未満かつ被保険者の配偶者でない場合は年間収入が150万円)の金額を超過している方
(18歳未満や令和8年4月1日以降に認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者の方がない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和8年10月下旬から11月中旬(予定)

提出期限

令和8年12月11日(金)



各種申請はスマホで簡単! 電子申請

令和8年1月から、休業補償である傷病手当金などの給付申請や、退職後の任意継続健康保険の手続きなどの各種申請について**電子申請サービスがスタート**しました。便利な電子申請サービスをぜひご利用ください。



電子申請サービスのメリットやQ&Aを掲載したご案内チラシがこちらからダウンロードできます。

従業員の皆さまへの
周知にご利用ください。



けんぽアプリ

ダウンロードはこちらから

電子申請が利用できるほか、健康に役立つ情報をお届け!



メールマガジン

— 会員募集中!! —

毎月1回 無料で配信中!
最新情報をいち早くお届け



協会けんぽ 2025(令和7)年度 決算のお知らせ

2025年度の決算の概要

2025年度の決算は**収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円の黒字**となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

● 2025年度決算 | 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	110,546	(+4,057)
	国庫補助等	12,383	(+693)
	その他	477	(+132)
	計	123,406	(+4,881)

支出	保険給付費	75,369	(+2,818)
	拠出金等	37,829	(+1,634)
	その他	3,413	(+220)
	計	116,611	(+4,672)

単年度収支差 **6,795** (+209)

※ () 内は、前年度比

※ 支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への 拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

支出

約11.7兆円

収入

約12.3兆円

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%

Q 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの以下の点に留意が必要と考えています。

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しい**こと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれる**こと
- 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が**中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれる**こと

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

